

令和7年12月

熊取町教育委員会

## ◆就学援助（新入学学用品費）入学前支給制度のお知らせ◆

熊取町では、児童生徒の就学に必要な費用にお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助する「就学援助」を実施しています。

令和8年4月に町立・府立中学校入学予定児童の保護者を対象に、「就学援助」のうち新入学学用品費について、入学前に支給する「入学前支給」を実施します。

**令和7年度の就学援助制度の申請及び認定されている方も申請手続きが必要です。**

◇援助内容 新入学学用品費 63,000円

◇対象者 町立・府立中学校入学予定者

※次のいずれかに該当する方は、支給対象とならないので申請しないでください。

- ①国立や私立など、熊取町立及び大阪府立以外の中学校へ入学予定の方
- ②支援学校へ入学予定の方
- ③令和8年3月末までに町外へ転出予定の方
- ④生活保護の教育扶助を受給されている方

※新入学学用品費支給後に支給対象でないことが判明したときは、新入学学用品費を返還していただくことになりますので、ご了承ください。

**申請手続きについては、裏面をご覧ください。**

## ◇申請手続きについて

### 【申請方法】

右のQRコードを読み取りのうえ、WEBフォームにて申請



### 【QRコードでの申請ができない場合】

**就学援助（新入学学用品費）入学前支給申請書**を熊取町教育委員会事務局  
学校教育課（役場北館2階）へ持参、または郵送にて提出してください。

### 【申請書の配付場所は下記のとおりです】

⑦熊取町役場 学校教育課 指導グループ（役場北館2階）

①熊取町ホームページ

熊取町 就学援助

検索

※申請にあたっては、次の事項について同意の上、申請を行ってください。

- 1.世帯全員の住民基本台帳情報、課税台帳の閲覧及び生活保護、児童扶養手当の受給状況を確認すること
- 2.就学援助等の支給を受けた後、熊取町から転出した場合、転出先の市町村に支給状況の情報提供をすること
- 3.学校諸費等の納入金に未納がある場合、受領および未納分経費への充当について、校長に一任すること

## ◇申請期日・支給時期等

※申請日によって支給時期が異なりますので、ご注意ください。

申請時期	申請期限	認定結果及び支給時期
第1回	令和8年1月5日（月）まで	令和8年1月下旬
第2回	令和8年1月23日（金）まで	令和8年2月下旬
第3回	令和8年2月27日（金）まで	令和8年3月下旬
第4回	令和8年3月31日（火）まで	令和8年4月下旬

## ◇その他注意事項

- ・4月1日以降の令和8年度就学援助制度に関しては、入学後にお知らせしますので、別に手続きが必要となります。

### 問合せ・提出先

熊取町教育委員会事務局 学校教育課 指導グループ  
〒590-0495 熊取町野田1丁目1番1号  
(熊取町役場北館2階)

TEL 072-452-6360 / FAX 072-452-7103